

# 27T-pm03S

入院中に薬剤を調整した患者の退院後処方の調査

○齊藤 亜依<sup>1</sup>, 大木 稔也<sup>1,2</sup>, 庄野 あい子<sup>1</sup>, 佐藤 秀昭<sup>2</sup>, 赤沢 学<sup>1</sup> ( <sup>1</sup>明治薬大, <sup>2</sup>イムス三芳総合病院薬)

【目的】高齢者の多剤併用と転倒、緊急入院、再入院等のリスクの間には関係があると報告されている。平成 28 年度診療報酬改定において、「医師・薬剤師の協力による取組を進め、残薬や重複投与、不適切な多剤投薬・長期投薬の削減を推進」することを目的として、薬剤総合評価調整加算が新設された。本研究では、入院中に薬剤を調整した患者の退院後の処方状況に変化がみられるのか調査する。

【方法】病院の診療情報にて、平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日に退院した患者のうち、薬剤総合評価調整加算を算定した患者を抽出した。抽出した患者のうち、3 ヶ月以内に同病院へ外来受診(以下、外来受診)のあった患者の初回の処方状況を調査した。

【結果】該当患者は 72 人であり、そのうちの 19 人が退院後同病院に外来受診した。退院時の処方内容と外来受診時の処方内容を比較したところ、そのうち 4 人に入院中に中止した薬剤の再開がみられた。再開理由を詳しくみたところ、入院中に検査値を根拠として中止した薬剤で、外来受診時には診療録に検査値に関する記述はなく再開された薬剤のある患者が 2 人いた。

【考察】退院時の処方の状態が 4 週間以上継続すると見込まれる場合が、薬剤総合評価調整加算算定の条件の一つとしてあげられている。今回は 15 人の患者について状態の維持が見られたことから、患者に見合った削減がされたとみられる。退院後の患者の状態に関しても、検査値等の情報共有を医師-薬剤師間でより深めていく必要がある。